

令和8年度富山県相談支援従事者初任者研修（全日程）の実習の概要について

実習の詳細は、研修中に説明します。実習指導者は県で調整し、受講者に通知します。

（1） 実地研修 1

【実習①】

○実習期間

- ・ 演習 2 日目終了後から演習 3 日目前日までの間（約 1 か月間）

○実習内容

- ・ 各受講者が関わる障害当事者の実践例 1 例を選定し、ケアマネジメントの一連の流れを実習する（実習①では、インテークからアセスメントの実際を体験する）。
- ・ ケアマネジメントの一連の実践について所定の記録様式に整理する（整理した記録は演習 3 日目で活用します）。
- ・ ケアマネジメントの一連の実践について助言を受ける。

【実習②】

○実習期間

- ・ 演習 2 日目終了後から演習 3 日目前日までの間（約 1 か月）

○実習内容

- ・ 研修修了後に就業予定の相談支援事業所等が所在する市町村（圏域）において、社会資源に関する情報収集、調査を行う。
- ・ 社会資源に関する情報収集、調査のうち、各市町村自立支援協議会（以下、「協議会」という。）に関する情報収集、調査については、受講者が研修修了後に就業予定の相談支援事業所等が所在する市町村（圏域）の協議会に参加のうえ、実施する（実習期間中の各協議会開催日に参加することとなります。日程については、研修中にお知らせします）。
- ・ 社会資源に関する情報収集結果を所定の様式『社会資源調査票』に整理する（社会資源調査票は、演習中 4 日目に活用します）。

（2） 実地研修 2

【実習③】

○実習期間

- ・ 演習 3 日目終了後から演習 4 日目前日までの間（約 1 か月）

○実習内容

- ・ 実習①の障害当事者に対して、再度アセスメントを実施するとともにサービス等利用計画（案）を作成する。
- ・ 再アセスメントについては、実習①で作成した様式の加筆修正を行う。
- ・ サービス等利用計画（案）は、研修 3 日目、4 日目の演習で学んだ内容を振り返りつつ再アセスメントの結果を基に作成する（再アセスメントとサービス等利用計画（案）は、演習 4 ～ 5 日目に活用します）。
- ・ ケアマネジメントの一連の実践について助言を受ける。